

令和3年度山形県一般会計補正予算（第5号）

令和3年度山形県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21,008,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ716,240,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		104,500,000		104,500,000
	1 県 民 税	32,847,000		32,847,000
	2 事 業 税	18,907,000		18,907,000
	3 地 方 消 費 税	24,308,000		24,308,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,815,000		1,815,000
	5 県 た ば こ 税	1,066,000		1,066,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	110,000		110,000
	7 軽 油 引 取 税	8,800,000		8,800,000
	8 自 動 車 税	16,500,000		16,500,000
	9 鉦 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	3,000		3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	140,000		140,000
	12 旧 法 に よ る 税	2,000		2,000
2 地方消費税清算金		49,500,000		49,500,000
	1 地方消費税清算金	49,500,000		49,500,000
3 地方譲与税		14,354,407		14,354,407
	1 特別法人事業譲与税	11,500,000		11,500,000
	2 地方揮発油譲与税	2,520,000		2,520,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000
	6 森林環境譲与税	81,407		81,407
	7 航空機燃料譲与税	53,000		53,000
4 地方特例交付金		700,000		700,000
	1 地方特例交付金	700,000		700,000
5 地方交付税		177,200,000		177,200,000
	1 地方交付税	177,200,000		177,200,000
6 交通安全対策特別交付金		330,000		330,000
	1 交通安全対策特別交付金	330,000		330,000
7 分担金及び負担金		2,360,294	213,755	2,574,049
	1 分担金	1,658,957	188,725	1,847,682
	2 負担金	701,337	25,030	726,367
8 使用料及び手数料		6,933,486		6,933,486
	1 使用料	4,740,301		4,740,301
	2 手数料	65,821		65,821
	3 県証紙収入	2,127,364		2,127,364
9 国庫支出金		95,664,417	8,880,683	104,545,100
	1 国庫負担金	28,920,580	25,375	28,945,955
	2 国庫補助金	65,198,678	8,855,308	74,053,986
	3 委託金	1,545,159		1,545,159

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,459,938		1,459,938
	1 財産運用収入	430,508		430,508
	2 財産売却収入	1,029,430		1,029,430
11 寄附金		1,638,782	288,920	1,927,702
	1 寄附金	1,638,782	288,920	1,927,702
12 繰入金		21,766,643	2,534	21,769,177
	1 特別会計繰入金	1,044,592		1,044,592
	2 基金繰入金	20,222,051	2,534	20,224,585
	3 公営企業繰入金	500,000		500,000
13 繰越金		120,768	9,479,066	9,599,834
	1 繰越金	120,768	9,479,066	9,599,834
14 諸収入		146,479,465	114,042	146,593,507
	1 延滞金、加算金及び過料等	95,711		95,711
	2 県預金利子	545		545
	3 公営企業貸付金元利収入	11,600,000		11,600,000
	4 貸付金元利収入	126,130,411		126,130,411
	5 受託事業収入	593,495	68,371	661,866
	6 収益事業収入	1,931,554		1,931,554
	8 雑入	6,127,749	45,671	6,173,420
15 県債		72,223,800	2,029,000	74,252,800

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	72,223,800	2,029,000	74,252,800
歳 入	合 計	695,232,000	21,008,000	716,240,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,120,555		1,120,555
	1 議会費	1,120,555		1,120,555
2 総務費		32,943,477	349,498	33,292,975
	1 総務管理費	16,398,569		16,398,569
	2 企画費	6,718,407	348,700	7,067,107
	3 徴税費	6,596,527		6,596,527
	4 市町村振興費	813,193		813,193
	5 選挙費	877,018		877,018
	6 防災費	932,983	798	933,781
	7 統計調査費	340,379		340,379
	8 人事委員会費	128,822		128,822
	9 監査委員費	137,579		137,579
3 民生費		80,742,396	3,249,939	83,992,335
	1 社会福祉費	56,020,313	2,723,672	58,743,985
	2 児童福祉費	22,822,905	482,761	23,305,666
	3 生活保護費	1,777,450	43,506	1,820,956
	4 災害救助費	121,728		121,728
4 衛生費		37,333,347	9,301,245	46,634,592
	1 公衆衛生費	16,997,420	9,293,150	26,290,570
	2 環境衛生費	3,025,998	899	3,026,897

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,612,544	1,139	1,613,683
	4 医薬費	15,697,385	6,057	15,703,442
5 労働費		2,401,441	358,508	2,759,949
	1 労政費	1,071,557		1,071,557
	2 職業訓練費	758,440	4,658	763,098
	3 失業対策費	498,619	353,850	852,469
	4 労働委員会費	72,825		72,825
6 農林水産業費		40,699,526	2,058,758	42,758,284
	1 農業費	12,682,267	482,494	13,164,761
	2 畜産業費	1,122,283	2,718	1,125,001
	3 農地費	19,089,387	1,556,138	20,645,525
	4 林業費	6,462,918		6,462,918
	5 水産業費	1,342,671	17,408	1,360,079
7 商工費		142,695,364	1,581,945	144,277,309
	1 商業費	127,233,046	208,041	127,441,087
	2 工鉱業費	10,232,850	1,037,659	11,270,509
	3 観光費	5,229,468	336,245	5,565,713
8 土木費		57,402,599	3,293,755	60,696,354
	1 土木管理費	3,486,919		3,486,919
	2 道路橋りょう費	32,180,254	2,345,706	34,525,960

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	13,903,819	452,165	14,355,984
	4 港湾費	2,509,381	105,315	2,614,696
	5 都市計画費	4,008,855	346,615	4,355,470
	6 住宅費	1,313,371	43,954	1,357,325
9 警察費		26,790,251	31,418	26,821,669
	1 警察管理費	25,115,686	16,532	25,132,218
	2 警察活動費	1,674,565	14,886	1,689,451
10 教育費		112,203,471	782,934	112,986,405
	1 教育総務費	12,868,275	765,722	13,633,997
	2 小学校費	38,138,656		38,138,656
	3 中学校費	21,931,496		21,931,496
	4 高等学校費	26,679,222		26,679,222
	5 特別支援学校費	9,356,505		9,356,505
	6 大学費	1,374,407	7,980	1,382,387
	7 社会教育費	1,063,183	9,232	1,072,415
	8 保健体育費	791,727		791,727
11 災害復旧費		9,767,824		9,767,824
	1 農林水産施設災害復旧費	1,162,249		1,162,249
	2 公共土木施設災害復旧費	8,605,575		8,605,575
12 公債費		88,310,063		88,310,063

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	88,310,063		88,310,063
13 諸支出金		62,771,686		62,771,686
	2 公営企業貸付金	11,600,000		11,600,000
	3 地方消費税清算金	23,881,000		23,881,000
	4 利子割交付金	97,339		97,339
	5 配当割交付金	243,539		243,539
	6 株式等譲渡所得割交付金	364,122		364,122
	7 法人事業税交付金	1,237,100		1,237,100
	8 地方消費税交付金	24,884,000		24,884,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	74,387		74,387
	10 環境性能割交付金	389,929		389,929
	11 利子割精算金	270		270
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		695,232,000	21,008,000	716,240,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	道路改築事業	1,231,897
		交通安全道路事業	168,670
		道路施設長寿命化対策事業	1,759,269
	3河川海岸費	河川整備補助事業	865,718
		土砂災害対策事業（砂防）	80,800
		土砂災害対策事業（地すべり）	696,900
		砂防等災害関連緊急対策事業	470,660
		緊急土砂災害対策事業	42,420
	5都市計画費	街路整備事業	555,305
	合計		5,871,639

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
福島・米沢間トンネル整備事業調査	令和3年度から 令和4年度まで	22,000千円
河川改修工事請負契約	令和3年度から 令和4年度まで	790,000千円
公共土木施設災害復旧工事請負契約	令和3年度から 令和4年度まで	90,000千円
山形県立米沢養護学校高等部就労 コース校舎建築工事基本・実施設 計業務委託契約	令和3年度から 令和4年度まで	8,000千円
山形県体育館及び山形県武道館管 理運營業務	令和3年度から 令和4年度まで	30,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 354,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
農 林 公 共 事 業	4,388,500	4,412,000
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	5,900	119,800
土 木 公 共 事 業	16,886,100	18,826,200
都 市 公 園 整 備 事 業	207,000	173,600
地 方 道 路 等 整 備 事 業	4,470,200	4,101,600
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	2,750,200	2,749,700

令和3年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,585千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ548,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		172,853		172,853
	1 使用料	172,853		172,853
3 繰入金		201,144	△ 15,307	185,837
	1 一般会計繰入金	201,144	△ 15,307	185,837
4 繰越金			8,684	8,684
	1 繰越金		8,684	8,684
5 諸収入		25,692	24,438	50,130
	2 雑入	25,692	24,438	50,130
6 県債		155,100	△ 24,400	130,700
	1 県債	155,100	△ 24,400	130,700
歳入合計		554,789	△ 6,585	548,204

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		150,895		150,895
	1 管 理 費	150,895		150,895
2 整 備 費		155,199		155,199
	1 整 備 費	155,199		155,199
3 公 債 費		248,695	△ 6,585	し 242,110
	1 公 債 費	248,695	△ 6,585	242,110
歳 出 合 計		554,789	△ 6,585	548,204

第2表 地方債補正

1 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
港 湾 整 備 事 業	155,100	130,700

令和3年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	4,927,974千円	308,538千円	5,236,512千円
第1項 営業収益	2,370,962千円	△ 91,528千円	2,279,434千円
第2項 営業外収益	2,557,012千円	400,066千円	2,957,078千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額586,866千円」を「不足する額587,003千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79,215千円、当年度分損益勘定留保資金302,528千円、引継金205,123千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額86,660千円、過年度分損益勘定留保資金249,653千円、当年度分損益勘定留保資金250,690千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 流域下水道事業資本的支出	2,560,102千円	137千円	2,560,239千円
第1項 建設改良費	1,751,836千円	42,680千円	1,794,516千円
第2項 資産購入費	224,669千円	△ 42,680千円	181,989千円
第5項 返 還 金		137千円	137千円

令和3年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度山形県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県病院事業会計予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額
河北病院配管更新（第1期）工事請負契約	令和3年度から 令和4年度まで	15,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
河北病院配管更新（第1期）工事請負契約	令和3年度から 令和4年度まで	15,000千円
中央病院物流管理業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	192,000千円
中央病院食器洗浄等業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	120,000千円
中央病院院内保育所・病児病後児 保育所運営業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	189,000千円
河北病院清掃業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	123,000千円
河北病院休日夜間急患受付 ・警備等業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	60,000千円
こころの医療センター清掃業務委託契約	令和3年度から 令和6年度まで	123,000千円

に改める。